

令和5年度 長岡市地域防災計画（本編）の改定の要旨について

1 改定の趣旨等

○長岡市地域防災計画について

災害対策基本法に基づき、長岡市防災会議が作成する市域における災害の対策に係る総合的かつ基本的な計画をいう。

○今回の改定趣旨

防災に関する新たな知見を踏まえて改定された国等の計画の改定内容を市計画へ反映させ、市の防災体制の強化を図るもの（下記の国の防災基本計画及び県の地域防災計画の改定の内容を反映）

2 主たる改定事項

No.	項目名	主な修正内容	該当ページ	上位計画等との関係 （「県計画」は「新潟県地域防災計画」といいます。）
1	避難情報の発令に関する記載の修正	津波避難について、津波警報等で発表される津波高に応じた発令対象区域の設定等、具体的な避難指示の発令基準及び伝達内容をあらかじめ定めること等を追記	433	県計画 (令和5年3月改定)
2	積雪期における交通確保および建築物雪害予防に関する記載の修正	大規模な車両滞留の回避と交通障害の早期解消、大規模な車両滞留発生時の対応等に係る道路管理者間の連携等について追記	393～395	県計画 (令和5年3月改定)
3	避難行動要支援者名簿の作成に関する記載の修正	被災者支援業務の迅速化・効率化のため、個別避難計画の作成等へのデジタル技術の活用について追記	65	防災基本計画 (令和5年5月改定)
4	指定避難所等及び福祉避難所の指定に関する記載の修正	福祉避難所となる施設について、要配慮者に対して円滑な情報伝達ができるよう、多様な情報伝達手段の確保に努める旨等を追記	57、59	防災基本計画 (令和5年5月改定)
5	緊急輸送に必要な手続き及び市指定の物資輸送拠点等に関する記載の修正	シティホールプラザオーレ長岡アリーナを本市における国・県からの支援物資の集積拠点である「地域内輸送拠点」として位置付けることについて追記	314	—

国の防災基本計画(令和5年5月改定)の主な修正点

- デジタル技術の活用
 - 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用
- 国民への情報伝達
 - 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進
- 多様な主体と連携した被災者支援
 - 災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化

新潟県地域防災計画(令和5年3月改定)の主な修正点

- 津波避難指示等の発令基準の策定に係る修正
 - 海外で大規模噴火が発生した場合等の情報の周知や津波における避難指示の適切な発令（市町村における津波高に応じた避難指示の発令対象区域の設定）
 - 雪害対策の推進に係る修正
 - 屋根雪処理における転落事故防止のための命綱固定アンカーの普及
- 大規模な車両滞留対策
- 車両滞留の回避のための情報共有及び予防的通行規制
 - 車両滞留発生時の集中的な除雪
- 安否不明者の氏名公表等に係る修正
 - 救助活動の効率化・円滑化のため安否不明者の氏名等の公表に努める旨を追記